

～男女共同参画であなともわたしもハッピーに～
ウィズレター

2018年
9月
34号

発行 市川市 総務部 男女共同参画課
市川市市川 1-24-2 電話 047-322-6700

市川市男女共同参画センター **ウィズ** 

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。

愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

◆政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

平成30年5月23日、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が公布・施行されました。この法律は、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進することを目的としています。

現在、国会議員に占める女性の割合は、参議院議員は20.7%、衆議院議員は10.1%となっていて、国際的には、世界193か国中、日本は160位（2018年5月現在）と低い状況です。

また、地方議会議員に占める女性の割合については、都道府県議会で10.1%、市区議会で14.9%、町村議会で9.9%と低い状況にあり、町村議会の3割以上では女性議員が一人もいません。こうした状況を改善するため、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が成立しました。（出典 内閣府「共同参画」2018年6月号）

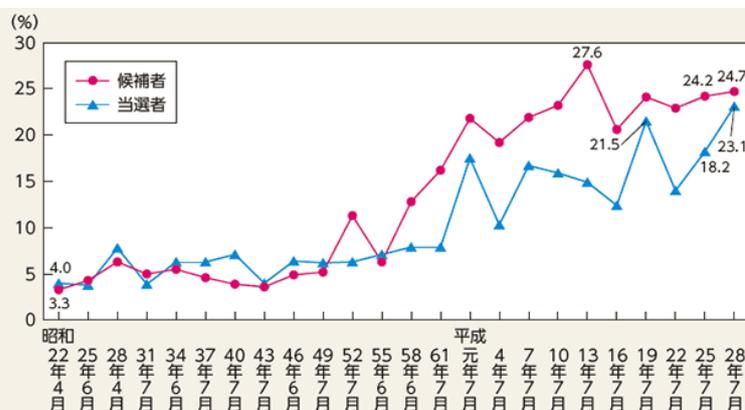
【法律の概要】

- ・参議院、衆議院及び地方公共団体の議会の議員の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す

- ・性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できることを目指す

- ・公選による公職等の活動と、家庭生活との円滑で継続的な両立が可能となることを目指す

参議院議員通常選挙における候補者、当選者に占める女性の割合の推移



（備考）総務省「参議院議員通常選挙結果調」より作成。

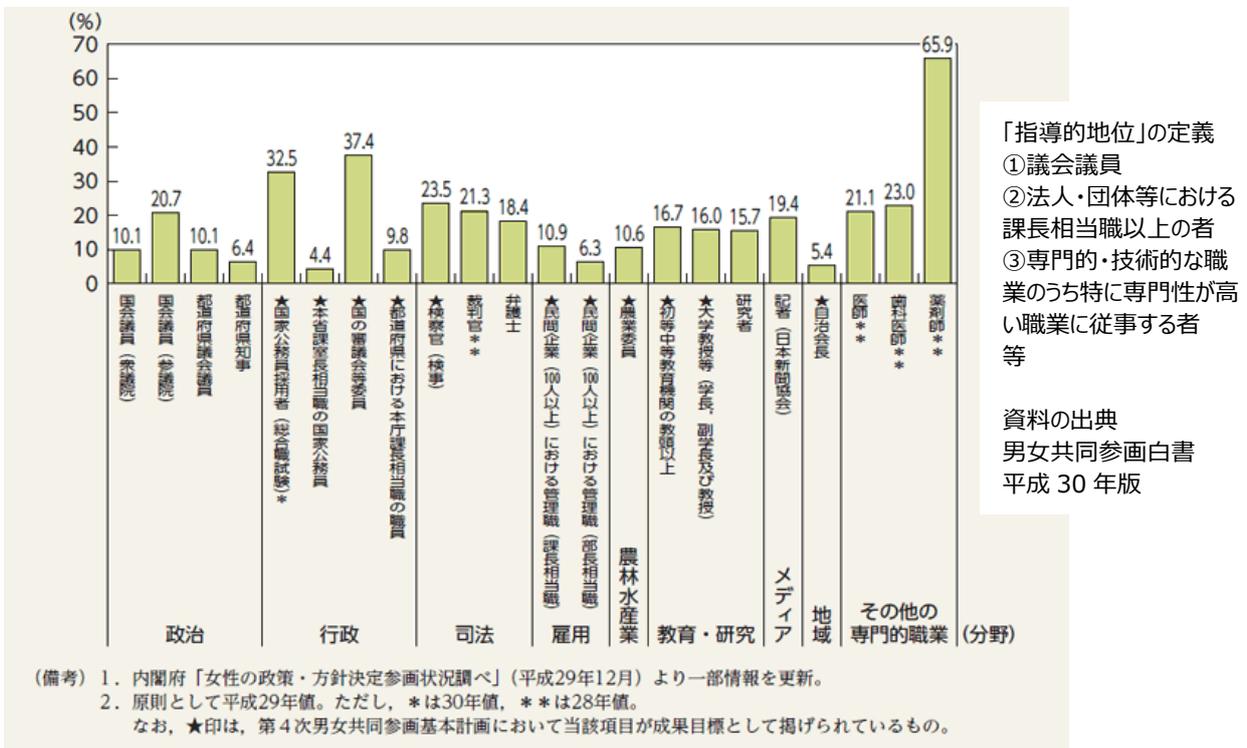
◆政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

日本の就業者数は、平成 29 年には女性 2,859 万人、男性 3,672 万人となり、女性の就業者数が増加し、生産年齢人口（15～64 歳）の女性のうち 67.4%が就業し、25～44 歳では 74.3%が就業しています。（出典 内閣府 男女共同参画白書 平成 30 年）

このように、政治、経済、社会など多くの分野で活動を担う女性が増えている中で、管理職等の指導的立場にある女性の割合は国際的にみて低い水準にあります。

世界経済フォーラムが 2017 年に発表したジェンダー・ギャップ指数（GGI）において、日本は 144 か国中 114 位で、これは政治・経済活動や意志決定に女性が参加する機会において、諸外国と比べて男女間の格差が大きいからです。改善に向け、国は「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合を 30%程度にする。」という目標を掲げ、取り組みを進めています。

各分野における主な「指導的地位」に女性が占める割合



イベントのご案内

今後のイベントの予定をご案内します。お問い合わせは、市川市男女共同参画センターまで！（TEL：047-322-6700）

市川市の公式 web からご覧いただけます。

⇒ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000008.html>

日時	イベント名	場所
10月11日（木） 10：00～12：00	いち☆カフェ@ウィズ 「ライフステージにあわせたしごとのしかた」 ゲスト 石井なお子氏 市川市福祉公社 定員 8名 託児あり	市川市男女共同 参画センター 4階 ロビー